

令和2年 第1回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

令和2年 第1回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年1月22日(水) 13:40～15:00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員

【事務局】

河野教育局長

(企画総務課) 川辺課長、富田補佐、河野室長、竹下係長、

堀指導主事、鬼束主任主事、黒田主任主事、三角主事

(学校施設課) 野口課長、年増補佐

(学校教育課) 押川課長、串間補佐

(教育情報研修センター) 和田所長、黒木次長

(生涯学習課) 黒岩課長、中村補佐

(保健給食課) 中野課長、松崎補佐

(文化財課) 富永課長、川崎補佐

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第1号	宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正について	生涯学習課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第1号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第1回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、江草教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>「(1) 教育長報告」です。最初に、1月9日(木)に開催されました「令和元年度中核市教育長会 第2回総会・研修会」について、ご報告します。2ページをご覧ください。</p> <p>今回の総会と研修会は大阪で開催されました。県費負担教職員の人事権移譲について意見交換もありましたが、移譲を積極的に進めている中核市はありませんでした。</p> <p>また、昨年「GIGAスクール」の構想が出ました。内容は、令和5年度までに1人1台のパソコンの配置と、令和2年度までに高速大容量の通信ネットワークを完備することです。昨年10月に萩生田文部科学大臣がこれからの令和の時代にはタブレットが必要と言われ、11月には首相が「パソコン1人1台は当然」と言われ、国家意思として示されました。このようなことから、GIGAスクールが進められているという状況です。</p> <p>なお、総会については私は参加しておりませんが、昨年までと同様に進められたようです。</p>
	<p>次に、1月16日(木)と17日(金)で開催されました「学校ICT活用フォーラム」について、ご報告します。3ページをご覧ください。</p> <p>このフォーラムは文部科学省主催で、茨城県つくば市と東京で開催されました。先進校視察についてですが、「概要」に書いております「つくば市立みどりの学園義務教育学校」は、つくばエクスプレスの先にありますが、開校2年目の義務教育学校です。ICT環境の充実をアピールしており、転入者が多いようです。授業では、子どもたちのプレゼンテーション、調べ学習、プログラミング教育、ロボットを使った学習など、多様な授業が行われています。子どもたちの中で「授業が分かる」と答えた子が90%以上となっており、効果も出ているようです。</p> <p>次に、ICTイベントですが、ここにある「未来の教室」とは「個別最適化」と「STEAM教育」の2つが重要なキーワードです。「GIGAスクール」の構想はこの「未来の教室」とも関連しますが、世界の中で日本はICT活用の実態が少ないこと、OECDによるPISA(国際学習到達度調査)においてデジタル読解力が低いとの分析があることなどが影響しているようです。なお、個別質問もありましたが、文科省も制度を準備している段階ということもあり、十分な回答はいただけませんでした。今後も文科省の動向を注視していきたいと思っております。報告は以上です。</p>
	<p>次に、「(2) 委員報告」、「(3) 教育局長報告」、「(4) 各課行事報告」ですが、今回は報告はございません。</p> <p>これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、</p>

	お願いいたします。
畠山教育委員	子どもたちの「出来る・分かる・自信がつく」という教育が大事だが、今後 ICT を活用することで、「出来る」ことを伸ばすことにつながれば良いと思います。
西田教育長	ありがとうございます。それでは、他にないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。4 ページをご覧ください。本日、議案が 1 件でございます。 はじめに、議案第 1 号「宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正について」、説明をお願いします。
黒岩生涯学習課長	生涯学習課です。 はじめに、定例会資料の 5 ページをお開きください。議案第 1 号「宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正について」でございます。 定例会資料の 6 ページに改正前と改正後の新旧対照表がございますのでご覧ください。今回の管理規則の改正点につきましては、図書貸出冊数と貸出期間の変更でございます。貸出冊数を現行の 3 冊から 5 冊へ、また、貸出期間を現行の 10 日から 14 日へと変更いたしました。 提案理由につきましては、指定管理者からの要望を受け、市民の利便性向上と図書室サービスの充実を図るものでございます。 なお、清武文化会館の図書室につきましても、同様に改正を検討中とのことでございます。今回の「宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正」につきましては、令和 2 年 4 月 1 日を施行日としております。説明は以上です。
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第 1 号について、ご質問はございませんか。
江草教育委員	規則のなかに「団体」とありますが、具体的にどのような団体が借りているのでしょうか。また、団体が借りるときに登録などが必要なのでしょうか。
黒岩生涯学習課長	借りている団体は、読み聞かせの団体が多いようです。 また、団体の登録が必要で、申請書の記入等が必要です。
西田教育長	ほかに、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ほかに質問がないようでしたら、議案第 1 号「宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に報告でございます。 7 ページをご覧ください。本日、報告が 1 件でございます。報告第 1 号「事故等の報告について」でございますが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開といたします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。
西田教育長	他にないようでしたら、次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お

	願いたします。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、事務局から「宮崎市生目の杜遊古館の使用料に関する規則の廃止について」、報告をお願いします。
富永文化財課長	<p>文化財課です。</p> <p>「宮崎市生目の杜遊古館の使用料に関する規則の廃止について」でございます。この規則は、宿泊利用に際し、一般の方が、1人1泊510円の利用料をいただいております。なお、児童生徒は無料としておりますが、この使用料の納付期日、還付の基準を定めたものでございます。</p> <p>廃止理由でございますが、「歴史資料館の再配置計画」により、令和2年3月31日をもって、「みやざき歴史文化館」を廃止して、「生目の杜遊古館」に統合すること、あわせて、「生目の杜遊古館」の宿泊利用を廃止することとなっております。</p> <p>このようなことから、関係規則の廃止を行うものでございます。今回は「宮崎市生目の杜遊古館の使用料に関する規則」を廃止するものでございます。施行期日ですが、令和2年4月1日となります。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、学校教育課からも報告があるとのことですので、お願いします。
押川学校教育課長	<p>昨年8月16日に開催されました、第9回教育委員会定例会において、議案第27号の「平成30年度一般会計歳入歳出決算の原案について」におきまして、柳田教育委員から質問を受けました就学援助に関するご質問に対しての説明に間違いがありましたので訂正の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、就学援助の対象が3つの援助がございます。1つが、要保護児童生徒です。これは、生活保護家庭の児童生徒に対して修学旅行費と医療費を支給しております。学校教育課では、修学旅行費のみを担当しております。なお、要保護児童生徒につきましては、認定者数には含みませんが、支給額には含まれます。次に、準要保護児童生徒です。これは、経済的理由により認定基準額以下の家庭の児童生徒に対して、学用品費や修学旅行費、新入学用品費等を支給しております。最後に、被災児童生徒です。これは、東日本大震災を受け、本市に避難移住されている家庭の児童生徒に対して、準要保護児童生徒と同様の費用を支給しております。</p> <p>なお、給食費の支給につきましては、準要保護児童生徒と被災児童生徒を対象に、別の事業で支給しております。</p> <p>今回、認定数や決算額について訂正をさせていただくこととなりました理由としまして2点あります。一つは、就学援助に関して複数の資料を作成していることから、その複数の資料を使用して説明を行ってしまったことでもあります。平成29年度の認定者数につきましては、年度末に確定した人数でしたが、平成30年度につきましては、見込みの人数を説明しておりました。同じく、平成30年度の支給額につきましても、見込みの金額を説明しておりました。もう一つは、被災児童生徒を含めていなかったことでもあります。平成29年度の支給額に被災児童生徒の支給額が漏れておりました。このような理由から、8月16日に説明をしました内容を、資料中</p>

	<p>程の正誤表の下段、正にありますとおり、訂正させていただきます。</p> <p>ここで、再度、就学援助の増減につきまして、説明をさせていただきます。小学校の平成29年度の認定者数が3,979名、平成30年度は4,038名と数は増加しております。それぞれの認定によって、支給の状況が違います。金額としては、平成29年度が9,215万円で、平成30年度が1億975万円という状況です。また、中学校につきましては、平成29年度の認定者が2,195名、平成30年度が2,161名ということで、中学校は若干減っております。</p> <p>決算額は、平成29年度が1億5,804万円、平成30年度が1億2,903円で中学校は若干減っているという状況です。</p> <p>今回、確定した数値と見込みの数値を混在して資料を作成していたこと、被災児童生徒について全額県費補助であることから、全体の支給額から漏れてしまっていたことが分かりました。今後は、使用する資料を最新の情報で統一するなど、決算時における資料のあり方について課内で確認をしたところであります。</p> <p>教育委員の皆様には、誤った情報をお伝えしてしまいましたこととお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
柳田教育委員	認定者数の減りに比べて、決算額が大きく減っているように思いますが、一人当たりの金額はどうなっているのでしょうか。
押川学校教育課長	就学援助に関する一人当たりの額を掲載した一覧表がありますので、後日お送りさせていただきます。
西田教育長	ほかに、ご質問はございませんか。
委員	なし。
中野保健給食課長	市内のインフルエンザの状況ですが、1月22日現在で、小学校5校、中学校2校が学級閉鎖になっております。23日には、小学校1校で学年閉鎖になる予定です。報告は以上です。
西田教育長	他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
川辺企画総務課長	次回定例会は、令和元年2月14日（金）、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えております。
西田教育長	ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。 続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
川辺企画総務課長	( 行事予定説明 )
西田教育長	以上をもちまして、第1回定例会を終了させていただきます。